

総務政策常任委員会資料

令和8年9月16日(水)

総 合 政 策 部

目次

I 予算議案

○議案第1号、議案第13号

令和8年度宮崎県一般会計補正予算案について（第3号、第4号）・・・・・・・・・・ 3

II 報告事項

①県が出資している法人等の経営状況について（みやざき文化振興課）・・・・・・・・別冊資料で説明
（別冊：令和8年9月県議会定例会提出報告書（15～22ページ、143～146ページ）

②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和7年度）について
（中山間・地域政策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

III その他報告事項

①「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果（令和7年度）について
（総合政策課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

②置県150年に向けた新たな取組について（総合政策課）・・・・・・・・・・ 31

③地域未来戦略に係る地域計画の策定について（総合政策課）・・・・・・・・ 33

④第5次みやざき男女共同参画プランの骨子（案）について（女性活躍推進室）・・・・ 37

I 予算議案 議案第1号、議案第13号 令和8年度宮崎県一般会計補正予算案について(第3号、第4号)

令和8年度 9月補正予算案(総合政策部)

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令 和 8 年 度			
	補正前 の 額	補正額		補正後 の 額
		議案第1号	議案第13号	
総 合 政 策 課	4,760,428			4,760,428
広 域 連 携 課	84,973			84,973
秘 書 広 報 課	600,421			600,421
統 計 調 査 課	364,165			364,165
総 合 交 通 課	1,357,512	46,176		1,403,688
中 山 間 ・ 地 域 政 策 課	1,237,301			1,237,301
産 業 政 策 課	448,001			448,001
デ ジ タ ル 推 進 課	1,949,976			1,949,976
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	683,036		3,275	686,311
み や ざ き 文 化 振 興 課	11,560,480			11,560,480
人 権 同 和 対 策 課	132,450			132,450
計	23,178,743	46,176	3,275	23,228,194

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	25,518	0	0	25,518
-----------	--------	---	---	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	23,204,261	46,176	3,275	23,253,712
---------------	------------	--------	-------	------------

（単位：千円）

区分	令和 8 年度						令和 7 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合交通課 計	1,357,512	46,176	40,000	6,176	0	1,403,688	1,732,127	1,555,575
一般会計	1,357,512	46,176	40,000	6,176	0	1,403,688	1,732,127	1,555,575
（款）総務費	1,357,512	46,176	40,000	6,176	0	1,403,688	1,732,127	1,555,575
（項）企画費	1,357,512	46,176	40,000	6,176	0	1,403,688	1,732,127	1,555,575
（目）企画総務費	112,907	0	0	0	0	112,907	110,713	110,832
（目）計画調査費	1,244,605	46,176	40,000	6,176	0	1,290,781	1,621,414	1,444,743

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
計画調査費	46,176	広域交通ネットワーク推進費	59,761	6,176	国内外の広域交通ネットワークの形成に要する経費【国庫事業共同実施に伴う補正】 [新] 1 東九州新幹線ケーススタディ事業 6,176	65,937
		地域交通ネットワーク推進費	666,840	40,000	地域生活交通等公共輸送サービスの確保に要する経費【国庫委託決定に伴う補正】 [新] 1 地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業 40,000 (国10／10)	706,840

新 東九州新幹線ケーススタディ事業

総合交通課 6,176千円
【財源:未来みやざき成長基金】

事業の目的

国が実施するケーススタディに本県知事が会長を務める東九州新幹線鉄道建設促進期成会の4県1市で参画し、東九州新幹線の早期実現を図る。

事業の概要

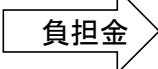
(1) 事業内容

ケーススタディ事業 6,176千円

東九州新幹線鉄道建設促進期成会が国とともに実施する
ケーススタディ事業に必要な経費を負担

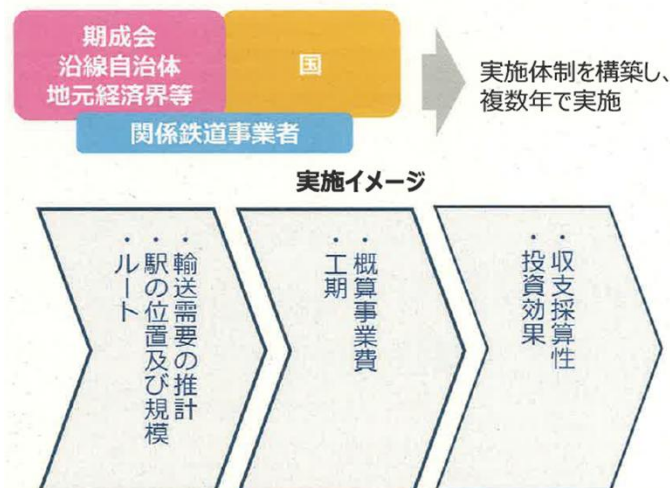
※ ケーススタディに係る事業費の半分を国が負担し、
残り半分を東九州新幹線の沿線自治体（4県1市）で按分

(2) 事業の仕組み

県  東九州新幹線鉄道建設促進期成会

(3) 成果指標

本県における新幹線整備に向けた検討の熟度を高め、議論を活性化させる



事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業

総合交通課 40,000千円
【財源：国庫】

事業の目的

交通と福祉・医療・教育等の分野横断的な連携を図り、地域のあらゆる輸送資源を活用した広域モデルを構築し、同モデルを展開・推進することにより、中山間地域における「交通空白」の解消と未然防止を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

地域輸送資源をフル活用した広域モデルの構築・実証運行・導入マニュアルの策定

モデル1：福祉（医療）施設送迎車両の活用

モデル2：スクールバスの活用

モデル3：住民互助輸送

〈実証運行のイメージ〉



写真提供：日向市

〈住民互助輸送の様子〉



写真提供：オムロンソーシアル
ソリューションズ株式会社

〈実証エリア〉



(2) 事業の仕組み

国 委託 県 委託 民間企業

(3) 成果指標

広域モデルの構築数 現状（令和8年）0件 → 令和8年度末 3件

事業の期間

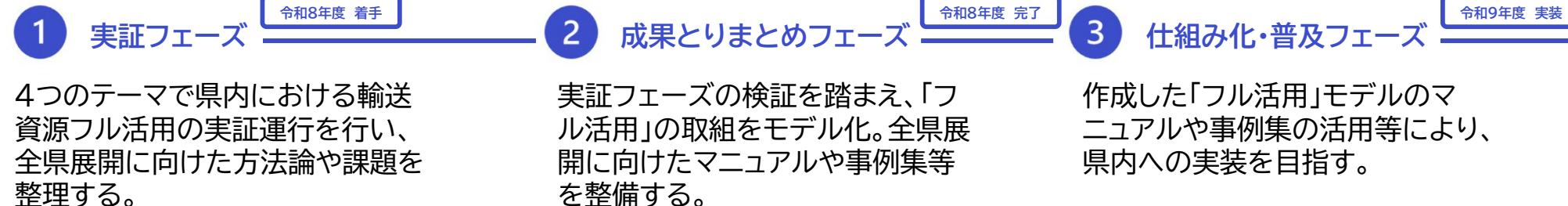
令和8年度

中山間地域における「交通空白」解消・防止パッケージ プロジェクトの概要

プロジェクトの目的

- 宮崎県では、人口減少や運転士不足等を背景に、バス路線の廃止・減便が相次いでおり、特に中山間地域では日常生活が困難な地域の拡大が懸念。移動手段の確保が喫緊の課題となっている。
- このため、従来の二種免許運転士確保が困難となりつつあることを踏まえ、公共ライドシェア、施設送迎車両活用、互助輸送などのいわゆる白ナンバーも含めた地域の輸送資源のフル活用を推進する新たな政策パッケージを策定し、全県的な「交通空白」解消・防止を図る。

プロジェクトの進め方



取組テーマ

令和8年度9月補正予算

新 地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業

テーマ1 公共ライドシェア導入のモデル化

県内で散発的に導入されている公共ライドシェアの体系的な導入を推進するため、地域特性に合わせた導入プロセス、委託手法、運行形態等のモデルケースを創出する。

テーマ2 施設送迎車両活用のモデル化

福祉施設や学校等の送迎車両に住民を混乗させる施設送迎車両活用の取組を推進するため、送迎の共同化、広域連携、関係者調整等のモデルケースを創出する。

テーマ3 住民互助輸送のモデル化

いわゆる「許可不要運送」を用いた住民互助輸送の取組を推進するため、運営主体の組織、費用負担のあり方、安全管理などの持続可能な運営手法のモデルケースを創出する。

テーマ4 貨客混載事業のモデル化

貨物運送事業者が運送主体となる貨客混載事業を推進するため、公共ライドシェア活用スキーム、費用負担のあり方、運行管理等のモデルケースを創出する。

中山間地域における「交通空白」解消・防止パッケージ プロジェクトの概要

実証エリア

テーマ① | 公共ライドシェア導入のモデル化

県 ✕ 自治体

複数市町村が連携した公共ライドシェアモデルの開発



テーマ② | 施設送迎車両活用モデル化

自治体 ✕ 福祉施設送迎車両・スクールバス

福祉(医療)施設送迎車両等の輸送資源を活用した移動の足確保の推進



新 地域輸送資源フル活用 の広域モデル構築事業

テーマ③ | 住民互助輸送のモデル化

住民 ✕ まちづくり団体

住民主導の互助輸送の先進事例を創出



テーマ④ | 貨客混載事業のモデル化

宮崎交通 ✕ ヤマト運輸

貨客混載事業の標準的な導入プロセスを整理



地域間幹線系統

広域的コミュニティバス

地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業

年間スケジュール

フェーズ 1【現状調査・モデル構築】

モデル① | 施設送迎車両活用のモデル化

自治体 ✕ 福祉(医療)施設送迎車両
福祉施設送迎車両等を活用した
移動の足確保の推進

モデル② | スクールバス活用のモデル化

自治体 ✕ スクールバス
スクールバスを活用した移動の足確保の推進

モデル③ | 住民互助輸送のモデル化

住民 ✕ まちづくり団体
住民主導の互助輸送の先進事例を創出

フェーズ 2【実証運行】

- 構築したモデル①～③について、日向・入郷地域で実証運行を実施
- 実証により、利用状況、利便性、安全性および運行オペレーションの円滑さについて検証を行うとともに、コスト等に関わる運用上の課題を抽出・検討

フェーズ 3【成果検証・マニュアル策定】

- 実証データに基づき、住民ニーズの充足率および地域コミュニティの活性化による効果等を定量的・定性的に分析し、モデルの有効性を評価
- 他地域でも展開可能な導入マニュアルを策定

〈事業後の取組〉
実証成果に基づき市町村での導入を目指す
＋
宮崎県地域公共交通計画への位置づけを検討

県・対象市町村内における取組

- 県において、交通・福祉部局、教育委員会が参加する「**輸送資源フル活用推進プロジェクトチーム**」を設置
- 市町村でも、県(総合交通課)がプロジェクト・リーダーとなり、市町村内の関係課が連携し、分野横断的に取組を進めるプロジェクトチームを設置予定

(取組イメージ)

県庁チーム

- ・ 総合交通課
- ・ 中山間・地域政策課
- ・ 長寿介護課
医療・介護連携推進室
- ・ 高校教育課
- ・ 義務教育課

日向・入郷チーム

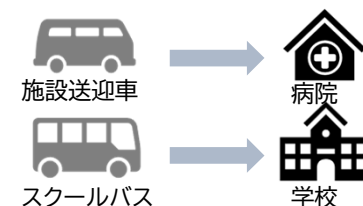
日向市、諸塚村、椎葉村、美郷町

- ・ 交通施策担当課
- ・ 福祉政策担当課
- ・ 教育政策担当課 等

Before / After 事業前後で想定される姿

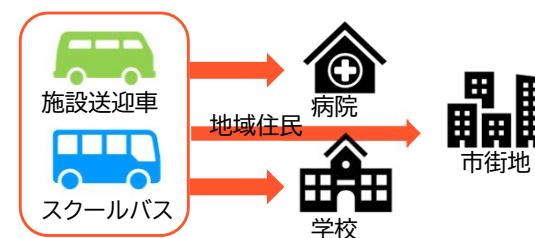
Before

施設送迎車両・スクールバスがバラバラに輸送サービスを提供



After

各分野の車両と運転士の空き時間を他の用途に活用できるよう調整



（単位：千円）

区分	令和8年度						令和7年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
生活・協働・男女参画課 計	683,036	3,275	0	0	3,275	686,311	660,552	591,022
一般会計	683,036	3,275	0	0	3,275	686,311	660,552	591,022
（款）総務費	103,136	0	0	0	0	103,136	80,620	100,568
（項）企画費	103,136	0	0	0	0	103,136	80,620	100,568
（目）企画総務費	79,085	0	0	0	0	79,085	56,782	76,882
（目）計画調査費	24,051	0	0	0	0	24,051	23,838	23,686
（款）民生費	579,900	3,275	0	0	3,275	583,175	579,932	490,454
（項）社会福祉費	385,134	3,275	0	0	3,275	388,409	383,117	371,400
（目）社会福祉総務費	226,517	3,275	0	0	3,275	229,792	209,859	212,164
（目）県民生活費	158,617	0	0	0	0	158,617	173,258	159,236
（項）児童福祉費	194,766	0	0	0	0	194,766	196,815	119,054
（目）児童福祉総務費	194,766	0	0	0	0	194,766	196,815	119,054

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
社会福祉総務費	3,275	ボランティア活動促進事業費	19,515	3,275	ボランティア活動及び特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費【令和8年熊本地震対策に伴う補正】 [新] 1 令和8年熊本地震災害ボランティア派遣支援事業	22,790
					3,275	

新 令和 8 年熊本地震災害ボランティア派遣支援事業

生活・協働・男女参画課 3,275千円
【財源：一般財源】

事業の目的

令和 8 年熊本地震における県民の災害ボランティア活動が、効果的・効率的に届けられるよう、県、県社会福祉協議会、宮崎県災害中間支援ネットワークが連携して、被災地ニーズに即した組織的な災害ボランティア派遣を行うとともに、積極的な活動参加を促すことにより、本県発災時の災害ボランティア活動コーディネートの担い手の育成を図る。

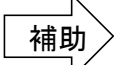
事業の概要

(1) 事業内容

災害ボランティア派遣支援補助金 3,275千円（補助率：10／10以内）

- 被災地の災害ボランティアセンターや災害中間支援組織等との派遣場所・日程等の調整、被災地ニーズの把握、派遣に必要な県内資源（ボランティア人材や物資等）の募集・調達・調整等のコーディネート経費を支援
- 宮崎から現地までのボランティア移送に係る経費を支援
- 災害ボランティア活動により搬出された災害ごみや活動に必要な資材を運搬するトラック等の借り上げに係る経費を支援

(2) 事業の仕組み

県  宮崎県災害中間支援ネットワーク

(3) 成果指標

派遣した災害ボランティアの延べ人数 300名（25名×6回／月×2月）

事業の期間

令和 8 年度

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

中山間・地域政策課

1 施策の実施状況

宮崎県中山間地域振興条例（平成23年3月制定）第7条第1項により策定した宮崎県中山間地域振興計画について、同条第2項に基づき、令和7年度に取り組んだ主な施策について報告する。

【宮崎県中山間地域振興計画】（令和5年6月改定）

（1）目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」「生活」「しごと」の維持・確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた「くらしのゆたかさ」や「固有の文化・歴史」を引き継いでいける中山間地域

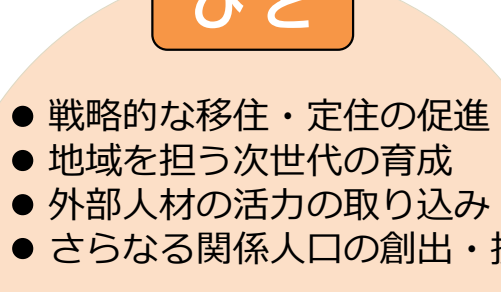
（2）計画期間

令和5年度～令和8年度

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

（3）重点施策

ひと

- 
- ## ひと
- 戦略的な移住・定住の促進
 - 地域を担う次世代の育成
 - 外部人材の活力の取り込み
 - さらなる関係人口の創出・拡大

生活

I 生活を守る・支える 「宮崎ひなた生活圏づくり」

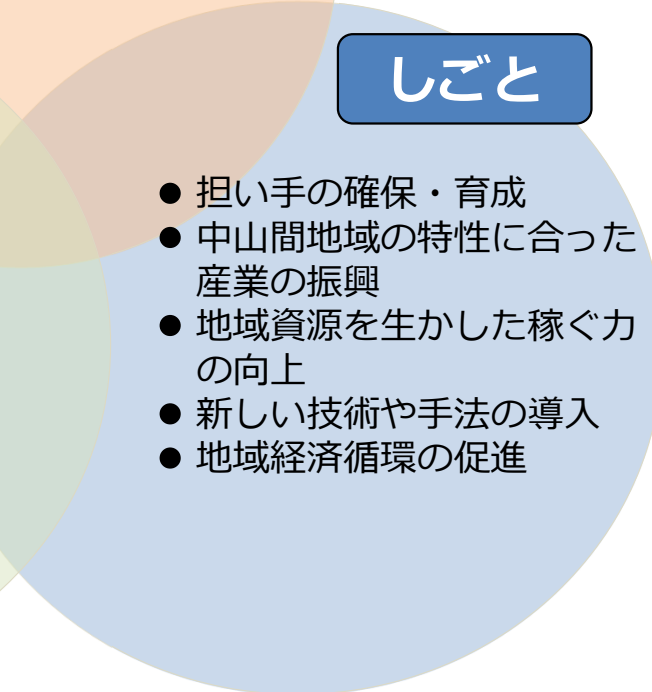
- 日常生活に必要なサービスや機

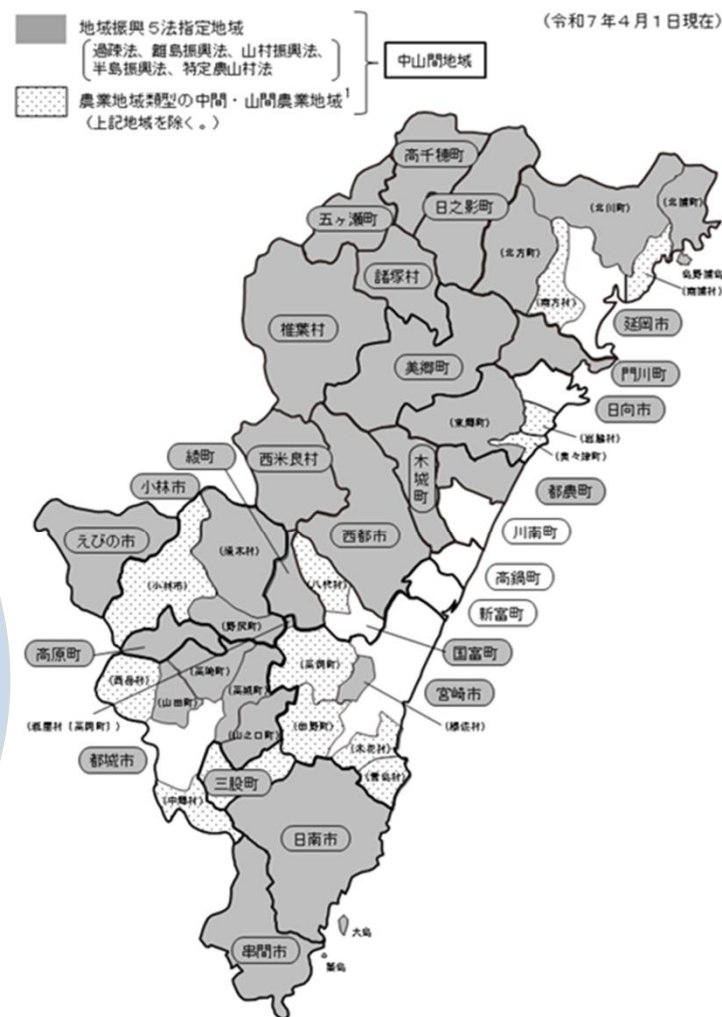
- 能の維持・確保
- 地域運営組織の形成促進
- 子育て環境の充実
- 防災・減災のための体制づくり

Ⅱ 暮らしのゆたかさの継承

- 多面的機能の維持・保全
- 中山間地域の魅力の発信

しごと

- 
- ## しごと
- 担い手の確保・育成
 - 中山間地域の特性に合った産業の振興
 - 地域資源を生かした稼ぐ力の向上
 - 新しい技術や手法の導入
 - 地域経済循環の促進



継続して行う基盤づくり

- 産業基盤の整備 ● 県土づくり ● 環境の保全

2 令和7年度に取り組んだ主な実施施策・目標指標の達成状況（抜粋）

1 「ひと」

(1) 戦略的な移住・定住の促進

- ・ 全国4か所の「宮崎ひなた暮らしU・I・Jターンセンター」において、相談対応（移住相談：1,306件、就職相談：438件、合計：1,744件（いずれも県計））のほか、移住セミナーを開催した。【総合政策部】
- ・ 本県の雇用情報の発信や県内企業と求職者とのマッチングの機会を提供するなどして、U・I・Jターン就職を支援した（ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職決定者数202人（県計））。【商工観光労働部】

(2) 地域を担う次世代の育成

- ・ 本県の神話や伝承等を次世代へと語り継ぐとともに、郷土に対する愛着や誇りを醸成するため、神話のふるさと県民大学を開催した。【総合政策部】
- ・ 高校生を主な対象とした就職に関する総合情報サイト「アオ活！」において、県内企業の情報や、その企業に勤務する県内高校出身の若手職員のインタビューを掲載したほか、企業紹介冊子「WAKU WAKU WORK！宮崎」を県内の高校等に配布し、県内企業の魅力を発信した。【商工観光労働部】

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

(3) 外部人材の活力の取り込み

- ・ 「中山間盛り上げ隊」による集落支援を通じた交流（14回、延べ参加者数62名）等により外部人材との交流・連携による集落機能の維持・活性化等に取り組んだ。【総合政策部】
- ・ 地域おこし協力隊員及び市町村担当者合同研修会（延べ参加者数96名）や、現役隊員の活動内容・研修会の模様等を情報発信すること等により、隊員の活動充実と定着を促進した。【総合政策部】

(4) さらなる関係人口の創出・拡大

- ・ 関係人口を創出し、将来的な移住に繋げてもらうため、東京・大阪・福岡においてみやざきファンの交流会を開催した（計5回、参加者数181名）。【総合政策部】

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

【「ひと」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
県外からの移住世帯数（累計） 〔世帯〕	Ⅱ	757 (H30～R3)	225	386 (161)	550 (164)		1,000 (R5～R8)
宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合〔％〕	Ⅱ	93.1 (R4)	93.1	89.4	91.4		95.0 (R8)
集落活動支援マッチングサイトを活用した延べ集落数（累計）〔集落〕	Ⅰ	- (R4)	13	28 (15)	42 (14)		240 (R8)
自治体施策を通じたワーケーション受入数〔人〕	Ⅲ	374 (R3)	836	467	90		780 (R8)

設定エリア Ⅰ＝条例上の中山間地域 Ⅱ＝現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ＝県内全域

2 「生活」－Ⅰ 生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」

(1) 日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保

① 日常生活に必要なサービスや機能の提供

地域住民が実施する地域課題解決に資する取組のスタートアップに要する費用等への補助を行った（小林市、串間市）。【総合政策部】

② 医療・介護・福祉サービスの確保

へき地診療所の出張診療等や、ドクターヘリの運航（出動要請件数434件（県計））による医療提供体制の維持のほか、介護人材の確保に向けた取組を行った。【福祉保健部】

③ 生活に必要な交通の確保

広域的な交通手段を将来にわたり持続可能なものとするため、幹線的バス路線等について、ルートやダイヤの見直し等による運行の最適化や、「バス無料デー」等の利用促進策を実施した。また、鉄道についても、団体利用における運賃助成や、観光列車の臨時運行における運賃助成等の利用促進策を実施した。【総合政策部】

(2) 地域運営組織の形成促進

- ・ 「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域住民ワークショップを開催し、地域住民が主体となった取組を促進した（延岡市島野浦地区、延岡市北方地区）。【総合政策部】
- ・ モデル地域（小林市、串間市、椎葉村）において、外部専門家による地域運営組織の形成を支援するとともに、地域運営組織の形成や運営を担うリーダー群を育成するための研修会を開催した（8回開催、延べ参加者数172名（いずれも県計））。【総合政策部】

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

(3) 子育て環境の充実

「ひなたの出会い・子育て応援運動推進事業」により、中学生・高校生等や若手社会人向けライフデザインセミナーの開催（6回、参加者数約700名）や、子育て応援フェスティバルを開催（約4,500人・94団体参加）し、県民全体で出逢いや子育てを応援する気運の醸成を図った（いずれも県計）。【福祉保健部】

(4) 防災・減災のための体制づくり

地域防災の中核となる人材の育成・確保を図るため、防災士の養成や市町村が行う自主防災組織への資機材整備等への財政支援を行った（新たに防災士資格取得試験に合格した者：677人（県計））。【危機管理局】

2 「生活」－Ⅱ 暮らしのゆたかさの継承

(1) 多面的機能の維持・保全

シカの生息域の拡大が懸念されている日之影延岡地域において、関係機関と連携して適切な捕獲を実施した（シカ64頭、イノシシ53頭捕獲）。【環境森林部】

(2) 中山間地域の魅力の発信

世界ブランド活用取組として「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域」等に係る現地学習会を開催した（参加者数55名）。また、霧島ジオパークの世界認定に向けた取組を支援するため自治体への補助（補助額1,114千円）や、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」におけるハッシュタグキャンペーンを実施（応募総数260投稿）し、交流人口の増加を図った。【総合政策部】

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

【「生活」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
地域の課題や将来像に関する「話し合い」を行っている地域の割合〔％〕	I	34.7 (R3)	42.3	45.1	47.3		45.0 (R8)
新たに住民主体で取り組む生活支援サービス等の取組数(累計)〔件〕	I	19 (R4)	20	22 (2)	22 (0)		27 (R8)
新たに地域運営組織の形成に取り組む地域の数(累計)〔地域〕	I	－ (R4)	4	6 (2)	6 (0)		4 (R8)
デマンド型交通を導入した市町村の数〔市町村〕	II	11 (R3)	14	15	15		16 (R8)
訪問看護ステーション事業所数〔事業所〕	II	29 (R4)	35	40	41		33 (R8)
こども家庭センターを設置した市町村の数〔市町村〕	II	0 (R4)	2	10	14		18 (R8)
中山間地域に在住する防災士の数〔人〕	II	1,821 (R4)	2,043	2,164	2,370		2,419 (R8)
鳥獣被害額〔千円〕	III	383,004 (R3)	372,851 (R4)	338,693 (R5)	402,276 (R6)		242,618 (R7)
多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度取組面積〔ha〕	II	15,530 (R3)	15,432	15,497	15,055		16,100 (R8)

設定エリア I＝条例上の中山間地域 II＝現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 III＝県内全域

3 「しごと」

(1) 担い手の確保・育成

先進地視察などの特定地域づくり事業協同組合設立に向けた取組に対し、「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援補助金」を交付した（3市町：1,727千円）。【総合政策部】

(2) 中山間地域の特性に合った産業の振興

国庫事業「集落営農活性化プロジェクト促進事業」及び「集落営農連携促進等事業」を活用し、2市町の集落営農法人2経営体に対して、作業効率化を図るための農業用機械（ドローン）の導入及び中核となる若者の雇用経費補助等の支援を行った。【農政水産部】

(3) 地域資源を生かした稼ぐ力の向上

みやざきフードビジネス相談ステーションにおいて、フードビジネス関連企業や団体等から寄せられる新商品開発やデザイン、販路開拓等の相談に応じ、課題解決を支援した（相談件数2,097件（県計））。【商工観光労働部】

(4) 新しい技術や手法の導入

ICT利活用推進のため、事業者向けDXセミナー等を開催（5回開催、延べ参加者数479名）するとともに、デジタル実装を進める企業への補助を実施（42件（県計））した。【総合政策部】

(5) 地域経済循環の促進

粗飼料自給率100%に向けた取組を加速化し、国際情勢の影響を受けにくい持続可能な畜産経営への転換を図るため、粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業（9件）を推進し、稲わら・堆肥・飼料用米の供給や収集の体制整備を支援した。【農政水産部】

Ⅱ 報告事項 ②宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策(令和7年度)について

【「しごと」における目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値
			R5	R6	R7	R8	
農林水産業の新規就業者数 〔人〕	Ⅲ	613 (R3年・ 年度)	620 (R4 年・年 度)	607 (R5 年・年 度)	538 (R6 年・年 度)		710 (R7年・年 度)
特定地域づくり事業協同組合の 認定件数（累計）〔組合〕	Ⅰ	2 (R4)	4	4 (0)	6 (2)		7 (R8)
産地型地域商社設立数（累計） 〔社〕	Ⅱ	1 (R4)	3	5 (2)	5 (0)		3 (R8)
ＩＣＴを活用した森林管理・調 査に取り組む事業体数（累計） 〔者〕	Ⅲ	12 (R3)	17	22 (5)	22 (0)		28 (R8)
スマート農業導入戸数（耕種・ 畜産計）（累計）〔戸〕	Ⅲ	2,020 (R3)	1,984 (R4)	2,112 (128) (R5)	2,342 (230) (R6)		3,120 (R7)

設定エリア Ⅰ＝条例上の中山間地域 Ⅱ＝現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ＝県内全域

Ⅲ その他報告事項

①「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果(令和7年度)について

総合政策課

1 趣旨等

令和5年度に策定した「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」に掲げる5つのプログラムについて、次の観点から令和7年度 of 取組の評価を実施した。

- ① 目標とその達成状況を外部の視点を踏まえ客観的に把握することにより、県民にわかりやすく示す。
- ② プログラムごとの課題を明らかにし、後年度の予算や施策への反映を通じて、改善につなげる。

2 評価方法

(1) 内部評価

県において、各プログラムごとに設定した指標（合計73項目）の「目安値（令和7年度目標値）に対する達成状況」の評価を行った。

(2) 外部評価

総合計画審議会において、(1)の内部評価を参考に、社会情勢による影響等も勘案し、総合的な観点から5つのプログラムごとの評価を行い、知事に答申された。

（諮問・内部評価結果の説明・意見交換：7月8日、答申案の審議：8月4日、答申：8月20日）

Ⅲ その他報告事項

①『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果(令和7年度)について

3 評価結果

A評価が1プログラム、B評価が2プログラム、C評価が2プログラムであり、更なる取組の強化を要する課題はあるものの、全体としては一定の成果が出ている。

プログラム名	指標数	内部評価					外部評価
		達成	順調	概ね順調	やや不十分	不十分	
【プログラムⅠ】 コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生	11	2	3	3	0	3	B
【プログラムⅡ】 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり	13	7	1	1	2	2	B
【プログラムⅢ】 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍	18	2	4	4	3	5	C
【プログラムⅣ】 社会減ゼロへの挑戦	16	4	4	1	2	5	C
【プログラムⅤ】 力強い産業の創出・地域経済の活性化	15	9	2	2	0	1	A

※未確定指標1（プログラムⅤ：1）

【内部評価区分】

達成：100%以上
 順調：70%～100%未満
 概ね順調：40%～70%未満
 やや不十分：0%～40%未満
 不十分：0%未満

【外部評価区分】

A：成果が出ている。
 B：一定の成果が出ている。
 C：策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。
 D：成果があまり上がっていない。

Ⅲ その他報告事項

①『宮崎県総合計画2023』アクションプランの政策評価結果(令和7年度)について

【各プログラムの評価結果】

＜プログラムⅠ＞ コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生

外部評価

B 一定の成果が出ている。

プログラムの構成

政策1 県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実

- 重点項目
- 1. 感染症への対応力の強化
 - 2. 地域における医療・介護提供体制の充実
 - 3. 医療・福祉人材の確保・育成対策の強化

政策2 県民生活・地域経済の早期回復

- 重点項目
- 1. 貧困や孤立など困難を抱える人への支援
 - 2. 精神保健対策・自殺対策の強化
 - 3. 中小企業・小規模事業者の支援等による県内経済の回復

政策3 魅力あふれる「観光みやざき」の創生

- 重点項目
- 1. 「観光みやざき」の魅力発信と基盤づくり
 - 2. 外国人観光客の誘客強化とみやざきMICEの推進
 - 3. 国際水準のスポーツの聖地「スポーツランドみやざき」のブランド力向上

内部評価

※全11項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
2	3	3	0	3

指標の状況

- 「県内総生産」や「観光消費額」等の観光関連指標は、順調に推移している。
- 医療・福祉関連指標のうち、「看護職員数」や「介護職員数」等は基準値を下回った。

成果と課題

- 高齢化による退職や離職率の増加等により、看護・介護職員数の減少が続いており、医師も地域の偏在に加えて、診療科の偏在が課題。社会全体で処遇改善をはじめとする労働環境整備や魅力発信に取り組むとともに、修学資金の活用や外国人材の確保・定着促進など、対策の強化が必要。
- 自殺死亡率は改善傾向にあるものの、全国平均を上回る状況が続いており、子どもを含めて相談対応の充実や支援制度の更なる周知が必要。
- 県内総生産は順調に伸びているが、物価高騰や円安、中東情勢など、本県経済を取り巻く環境が厳しさを増しており、生産者や中小企業等への支援も重要。
- 観光面の指標は順調に推移しているが、全国と比較すると外国人宿泊者数の回復は遅れている。国際定期便（韓国・台湾）を活用した誘客対策等の強化により、インバウンドの更なる取り組みが必要。

総括評価

県内経済は着実に回復しており、プログラム全体として一定の成果が認められる。一方で、医療・福祉の人材確保については、厳しい状況が続いている。今後は、長引く物価高や不安定な中東情勢による県民生活・経済活動への影響の緩和に努めながら、地域経済の持続的な成長を図る必要がある。また、県民が安心して暮らせるよう、医療・福祉の充実を図ることが求められる。

Ⅲ その他報告事項

①「『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果(令和7年度)について

<プログラムⅡ> 希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり

外部評価

B 一定の成果が出ている。

プログラムの構成

政策1 希望ある未来への挑戦

政策2 交通・物流ネットワークの維持・充実

政策3 命や暮らしを守る災害に強い県づくり

- 重点項目
- 1. 災害に強い県づくり
 - 2. 災害に強い人づくり・地域づくり

内部評価

※全13項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (10~39%)	不十分 (0%未満)
7	1	1	2	2

指標の状況

- フェリー・空港や高規格道路等の交通・物流関連指標は概ね順調に推移している。
- 災害対応関連指標は、「防災士の数」や「災害派遣医療チーム(DMAT)数」が目標値を前倒して達成する一方、「災害に対する備えをしている人の割合」は目安値を下回っている。

成果と課題

- 引き続き、スマートシティや脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、中長期的な視点で人口減少等の社会情勢の変化に対応していくため、自動運転等の未来技術の活用に向けた検討が求められる。
- 交通基盤の整備は着実に進んでおり、更なる整備促進に向けて、引き続き国への積極的な働きかけが必要。また、バス・鉄道の需要の掘り起こしや運転士の確保・定着等が求められる。
- 防災士の数が大きく増加するなど、防災面での取組も成果が認められるが、県民の防災意識を高めていくことが今後の課題。行政だけでなく、関係団体や地域住民とも連携し、情報発信や啓発活動を更に強化することが必要。

総括評価

プログラム全体として、一定の成果が認められる。
本県の社会経済活動の基盤となる交通・物流ネットワークの維持・充実や災害に強い県づくりに取り組むとともに、地域課題の解決に向けた先端技術の活用等の検討が求められる。

Ⅲ その他報告事項

①『宮崎県総合計画2023』アクションプラン』の政策評価結果(令和7年度)について

<プログラムⅢ> 「みやざき」の未来を創る人材の育成・活躍

外部評価

C 策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。

プログラムの構成

政策1 子どもを生き育てやすい県づくり

- 重要項目
- 1. 結婚・出産の希望がかなう環境づくり
 - 2. 安心して子育てしやすい環境づくり

政策2 未来を担う子どもたちの育成

- 重要項目
- 1. 新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進
 - 2. ふるさと学習やキャリア教育の充実

政策3 一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり

- 重要項目
- 1. 女性も輝く地域づくり
 - 2. 障がい者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
 - 3. 高齢者が生き生きと活躍できる環境づくり
 - 4. 外国人と共生する社会づくり・国際交流の促進

政策4 健康・学び・スポーツ・文化の充実

- 重要項目
- 1. 疾病予防・健康づくりの推進
 - 2. 生涯を通じて学び続けられる環境づくり
 - 3. 県民のスポーツ活動・交流の促進
 - 4. 県民の文化活動・交流の促進

内部評価

※全18項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
2	4	4	3	5

指標の状況

- 「病児保育事業実施施設数」や男性の「育児休業取得率」等は目安値を上回っている。
- 一方で、「合計特殊出生率」のほか、子どもの学力や人権に関連する指標は基準値を下回っているものが多い。

成果と課題

- 少子化対策に引き続き粘り強く取り組みながら、県・市町村が一体となって、県内全域で子育て環境を充実させることが求められる。また、男性の家事・育児等への参画促進や柔軟な働き方の導入など、子育て支援に積極的に取り組む企業等への支援も重要。
- 子どもの学力が伸び悩んでいる状況をしっかりと共有し、教員の指導力向上を図る研修等の取組を強化するとともに、企業やNPO等と連携し、早い段階から様々な職業に触れる機会を創出するキャリア教育の充実が必要。
- 女性活躍の推進に向けて、「とも家事」の重要性等に関する啓発の強化や女性にやさしい職場環境づくりへの支援のほか、企業経営者等の意識改革が求められる。また、人権意識の高揚に向けて、より多くの県民が啓発機会を得られる環境整備が必要。
- 文化面だけでなく、郷土に対する愛着を育むふるさと学習の観点からも、宮崎ならではの取組として、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた機運醸成や後継者育成支援が求められる。

総括評価

少子化対策に改善が認められるものの、プログラム全体としては教育や人権尊重など、不十分な状況にある。

合計特殊出生率・出生数の回復や学力・人権意識の向上に向けて、アンコンシャス・バイアスの解消をはじめ、寛容で多様性ある社会づくりを進めながら、子育てへの不安を解消する取組を展開するとともに、自ら学ぶ力を育む教育の推進等が求められる。

Ⅲ その他報告事項

①『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果(令和7年度)について

<プログラムⅣ> 社会減ゼロへの挑戦

外部評価

C 策定時より改善しているが一部に成果が上がっていない項目がある。

プログラムの構成

政策1 若者・女性の県内就業・県内定着の促進

- 重点項目
- 1. 「みやざきで暮らし、働く」良さの創出と情報発信
 - 2. 若者・女性の県内就職の促進

政策2 みやざき回帰・県外からの移住の促進

- 重点項目
- 1. 移住・Uターン促進
 - 2. 関係人口・交流人口の拡大

政策3 安心して住み続けられる持続可能な地域づくり

- 重点項目
- 1. 「宮崎ひなた生活圏づくり」の推進
 - 2. 中山間地域の振興
 - 3. 県民本位のデジタル・ガバメントの推進
 - 4. ゼロカーボン社会づくり
 - 5. 交通事故や犯罪が起こりにくい地域づくり

内部評価

※全16項目

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (10~39%)	不十分 (0%未満)
4	4	1	2	5

指標の状況

- 「移住施策による移住世帯数」や「特定地域づくり事業協同組合の設立数」等は目安値を上回っている。
- 一方で、「社会動態」や県内高校及び大学等新卒者の「県内就職割合」、「刑法犯認知件数」は基準値を下回っている。

成果と課題

- 若年層の人口流出は、東京一極集中において地方に共通する課題。魅力ある働く場づくりやマッチング支援を強化するとともに、暮らしやすさや楽しさという視点から宮崎に住みたいと思える環境づくりや情報発信が求められる。
- 全体の移住世帯数は伸びているが、中山間地域への移住促進やふるさと宮崎人材バンクの更なる充実によるUターン促進が必要。また、中山間地域においては人とのつながりや地域活動を定着につなげる支援も求められる。
- 刑法犯認知件数が全国と同様に増加しており、SNS等を通じた防犯情報の提供や関係機関・団体の連携強化による犯罪被害の未然防止対策など、地域安全活動の一層の推進が必要。

総括評価

移住施策等は一定の成果が認められるものの、プログラム全体としては若者の県内就業や犯罪防止など、不十分な状況にある。働きやすい職場環境整備や更なる魅力の発信等により、若者・女性の県内活躍や移住・関係人口の拡大等を促進するとともに、地域課題の解決に取り組む人材育成や防犯意識の醸成等により、安全・安心で持続可能な地域づくりを推進することが求められる。

Ⅲ その他報告事項

①『宮崎県総合計画2023』アクションプラン」の政策評価結果(令和7年度)について

<プログラムV> 力強い産業の創出・地域経済の活性化

外部評価

A 成果が出ている。

プログラムの構成

政策1 産業を支える多様な人材の確保・育成

政策2 新産業の創出と地域経済の活性化

- 重点項目**
- 1. 新産業の創出と成長産業の育成
 - 2. 世界市場への積極的な展開
 - 3. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の成長促進

政策3 稼げる農林水産業への成長促進

- 重点項目**
- 1. 担い手の確保・育成
 - 2. 先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換
 - 3. 国内外への販路拡大・販売力の向上
 - 4. 危機事象に負けない生産体制の強化

指標の状況

- 「県内経済成長率」や「製造品出荷額等」など、地域経済関連指標は概ね目安値を達成している。
- 農業産出額をはじめとする一次産業の関連指標についても、新規就業者数を除き、順調に推移している。

成果と課題

- 産業人材の不足が深刻となる中、ひなたMBAなどの研修機会の充実等によるリスクリングの推進をはじめ、大学・企業との連携による技術者・デジタル人材育成、プロ人材と県内企業とのマッチング支援、外国人材の受入促進などの取組が必要。
- また、本県経済の持続的な成長を図るため、スタートアップ企業の育成や半導体等の先端技術産業など新たな成長産業の創出のほか、JETRO等を活用した企業の海外展開支援等も求められる。
- 本県の基幹産業である農林水産業の担い手確保・育成は深刻な課題であり、持続可能な農林水産業への転換に向けて、先端技術等を活用した生産性向上・省力化や就業支援の更なる充実等が必要。

内部評価

※全15項目、未確定1

達成 (100%以上)	順調 (70~99%)	概ね順調 (40~69%)	やや不十分 (0~39%)	不十分 (0%未満)
9	2	2	0	1

総括評価

プログラム全体として、成果が認められる。
 今後は、本県の基幹産業であるフードビジネスの更なる振興と次なる成長のエンジンとなる「稼ぐ」産業の創出・育成に努めるとともに、世界市場の活力を取り込む取組を強化しながら、地域経済の更なる活性化につなげることが求められる。

1 若者と知事との意見交換「ひなたねミーティング」

県内の各分野で活躍する若手社会人や学生が集まり、宮崎の未来を共に考え、語るワークショップと知事との意見交換を実施。

「ひなたね」というネーミングに込められた思い

～「【日本のひなた宮崎】で今を生きる私たちが、未来に向けた成長の種を植え、育て、花を咲かせたい」～

(1) 開催概要

- ・ 日 時：令和8年8月6日（木）
- ・ 場 所：ひなたキャンパス
- ・ 参加者：若手社会人や高校生・大学生24名
- ・ テーマ：スポーツ、文化、食、学び（知）

【当日の様子】



(2) 参加者からの主な提案

- ・ スポーツ大会と食や音楽など夜に楽しめるコンテンツを組み合わせた滞在型観光の展開
- ・ 本県の文化を街の中心地で体験できるPR拠点の設置
- ・ ふるさと納税を活用した「観光飲食チケット」の展開
- ・ ポップカルチャーと郷土史を掛け合わせた、神話や歴史を楽しく学ぶ仕組みづくり



Ⅲ その他報告事項 ②置県150年に向けた新たな取組について

2 QuizKnock伊沢のひなたねクイズLIVE～歴史の鍵で未来への扉を開け～

「楽しいから始まる学び」をコンセプトに活動しているQuizKnock（クイズノック）の伊沢拓司氏をゲストに、クイズを交えながら宮崎の歴史やこれからの未来を学び・考える県民参加型のイベントを実施。

(1) 開催概要

- ・ 日 時：令和8年11月3日（火・祝）13:30～16:00
- ・ 場 所：メディキット県民文化センター
- ・ 参加料：無料

(2) 主なプログラム

- ・ 伊沢拓司氏講演
- ・ 知事と伊沢拓司氏とのトークセッション
- ・ 「ひなたねミーティング」参加者の発表
- ・ 置県150年に向けて宮崎の歴史を振り返るクイズ大会



1 地域未来戦略とは

- 地方が持つ伸びしろを生かし、全国各地に産業クラスターを形成することで、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援し、「強い経済」の実現を目指す戦略（令和8年7月閣議決定）。
- 下記3つの計画に基づき、地域を牽引する産業や地場産業の育成を推進。

A 戦略産業クラスター計画

- 半導体や航空・宇宙など17分野の産業領域について、地方ブロックごとに国が作成
- 大規模投資（企業等が行う大規模インフラ・拠点整備）や産業人材育成などが支援対象

B 地域産業クラスター計画

- 海外輸出による外貨獲得や国内での上位シェアを目指すなど地域を牽引する特定分野・エリア・企業の投資促進について、都道府県が作成
- 中規模から大規模投資（企業等の工場の新設・設備投資）、販路開拓、研究・開発、産業人材育成などが支援対象

C 地場産業成長プラン

- 農林水産、観光、伝統工芸などの地域に根ざした地場産業の持続的な成長に向け、都道府県又は市町村が作成
- 小規模投資（設備投資等）、販路開拓、産業人材育成などが支援対象



本県において、現在、両計画を策定中

2 本県の計画概要

(1) 計画案

- 地域産業クラスター計画

【分野】：フードビジネス、スポーツ、林業・木材、半導体関連

- 地場産業成長プラン

【分野】：酒類（焼酎）、農業（施設園芸）、農業（露地園芸）

※ 酒類（焼酎）に係る計画について、国の事前確認作業が終了し、正式に提出済み。

酒類（焼酎）以外の計画については、現在、国において精査・確認作業中。

(2) 策定後の流れ

- 国の支援として、地域未来交付金の優先採択など。

- 県においては、国の「地域未来交付金」と県に配分される「地域未来基金費（約60億円）」を活用し、令和9年度以降、具体的な事業を実施予定。

【参考】宮崎県 酒類分野における地場産業成長プランの概要

1. 支援する分野

酒類分野（本格焼酎及びその関連産業）

2. 支援する地域及び核となる事業者

○支援する地域

都城市、宮崎市、高鍋町、日南市、高千穂町

○核となる事業者

霧島酒造株式会社や柳田酒造合名会社をはじめとする
輸出をリードする複数の県内蔵元

宮崎の本格焼酎を「世界のプレミアム蒸留酒」へ

～輸出を成長の主軸とした高付加価値型産業への構造転換～



3. 目指す姿（目標）

- (1) 海外市場を成長エンジンとする産業構造への転換を図り、「日本、そして宮崎の本格焼酎」を世界市場において広く認知されるブランドとして確立する。
- (2) 輸出拡大、高付加価値化及び観光・食との連携を通じて、地域産業全体への波及を図る。
- (3) 本格焼酎を核として、原料生産、製造、流通、飲食などの関連産業の持続的な発展につなげる。

4. 勝ち筋

- (1) 「食」との連動（ガストロノミー※）
海外トプレストランにおけるペアリング需要の確立
- (2) 専門人材のアンバサダー化
現地バーテンダー・ソムリエを育成、
現地での発信拠点を構築
- (3) 飲用スタイルのグローバル化
「Shochu Cocktail」を契機に世界のバー・シーンの標準カテゴリーへ
- (4) 蔵元の直接交渉力向上
次世代リーダーの育成による、個社の「自走する輸出体制」の整備

※「食」を通じて、その背景にある文化や歴史、風俗を考察・研究すること

5. 政策手段

- 酒造会社に新たな設備投資を促しながら、
- (1) 「食の聖地」を起点としたガストロノミー戦略
 - (2) 現地インフルエンサーによる伝道師育成（アンバサダー戦略）
 - (3) 世界基準の飲用スタイル確立（カクテル戦略）
 - (4) 次世代グローバル人材の育成（人的資本投資）
 - (5) 産地ブランドの一体的発信環境整備
 - (6) 観光・地域資源とのシナジー創出に取り組んでいく。

1 策定の趣旨

現行の「第4次みやざき男女共同参画プラン」は、今年度で終期を迎えることから、本年3月に改定された国の「第6次男女共同参画基本計画」及び令和7年度に実施した「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」の結果等を勘案し、新たなプラン策定を行う。

2 計画の位置付け

- ・男女共同参画社会基本法に基づく都道府県男女共同参画計画
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく都道府県推進計画

3 計画の期間

令和9年度から令和13年度（5年間）

4 基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

- 6つの基本理念（男女共同参画社会基本法、県男女共同参画推進条例）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 男女の人権の尊重 | ② 社会における制度又は慣行についての配慮 |
| ③ 意思の形成及び決定への共同参画 | ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立 |
| ⑤ 男女の生涯にわたる健康への配慮 | ⑥ 国際社会における動向への配慮 |

- 3つの基本原則（女性活躍推進法）

- | | |
|--------------------------|------------|
| ① 職業生活における機会の積極的な提供と活用 | ③ 本人の意思の尊重 |
| ② 職業生活と家庭生活の両立が可能となる環境整備 | |

5 骨子（案）

第1章 計画の策定にあたって

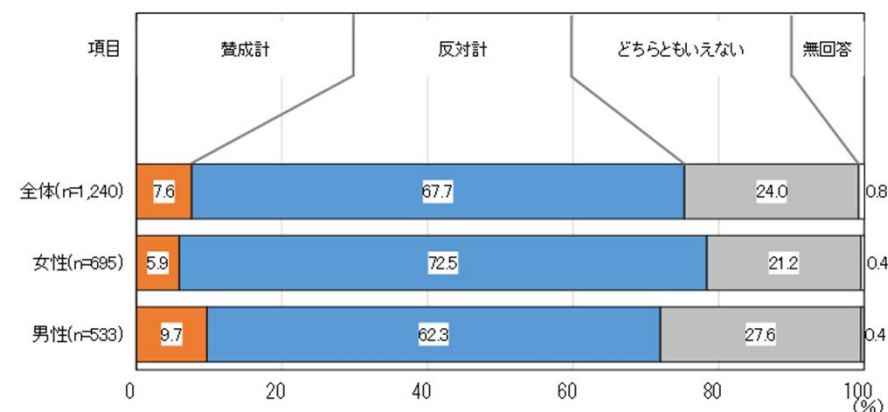
- ① 計画策定の趣旨 ② 計画の位置付け ③ 計画の期間

第2章 計画策定の背景

① 男女共同参画及び女性の活躍に関する現状と課題

- 人口減少、若者・女性の県外流出
- 様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画が十分に進んでいない
- 働く女性の約半数が非正規雇用
- 家事や育児の負担における男女の差
(6歳未満の子どもを持つ妻の家事関連時間は夫の約3倍)
- 男性の育児休業取得率の上昇
(県内民間事業所における男性の取得率は約6割)

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について



② 男女共同参画に関する県民意識調査の結果

- 性別によって役割を決めつける考え方（固定的性別役割分担）に反対する人が67.7%
- 男女の平等感について、社会全体では男性優遇と感じる人が60.4%
- 女性の就業について、結婚や子どもができて就業継続を支持する人が66.5%
- 家庭生活の役割分担について、理想と現状に乖離
(夫婦が同程度分担することを理想とするが、現状「主に妻」が分担している。
家事：76.9%、育児・しつけ：62.9%)

第3章 計画の基本的な考え方

- ① 計画の基本理念 ② 目指す男女共同参画社会の姿 ③ 施策の柱 ④ 計画の体系

Ⅲ その他報告事項 ④第5次みやざき男女共同参画プランの骨子(案)について

第4章 計画の内容

施策の柱

あらゆる分野において
男女がともに活躍でき
る「とも活」※1の推進

- (1) あらゆる分野における女性の参画拡大
行政・経済分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 等
- (2) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保
女性の就業継続・再就職・起業・能力開発等への支援 等
- (3) 仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくり
「とも家事」・「とも育て」の推進 等
- (4) 誰もが暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画推進
固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス※2の解消 等

※1 「とも活」…女性も男性もともにいきいきと活躍できる宮崎づくり ※2 「アンコンシャス・バイアス」…無意識の思い込み

人権が尊重され
誰もが安全・安心に
暮らせる社会の実現

- (5) 生涯を通じた健康支援
仕事と健康課題の両立支援、性と妊娠・出産等に対する理解の促進 等
- (6) ジェンダー※3に基づくあらゆる暴力の根絶
ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた啓発と環境づくり 等
- (7) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援 等
- (8) 防災における男女共同参画の推進
防災における男女共同参画の視点の強化

※3 「ジェンダー」…生物学的な性別でなく、文化的・社会的に形成された性別のこと

男女共同参画社会の
実現に向けた
意識改革・教育の推進

- (9) メディア等を通じた意識改革・理解の促進
メディア等を活用し、人権に配慮した広報・啓発活動の推進
- (10) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進
こども・若者への教育の充実、男女共同参画を担う人材の育成 等

第5章 推進体制

- ① 推進体制 ② 計画の進行管理

【参考】第4次プランと第5次プラン（案）の施策の柱及び施策分野

第4次

あらゆる分野における女性の参画拡大

- (1) 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 就業環境の整備
- (3) 働き方の見直しと仕事と生活の調和
- (4) 様々な分野における男女共同参画の推進

一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

- (5) 生涯を通じた健康支援
- (6) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- (7) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- (8) 防災分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- (9) 男女共同参画の推進に向けた意識改革
- (10) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

第5次

あらゆる分野において 男女がともに活躍できる「とも活」の推進

- (1) あらゆる分野における女性の参画拡大
- (2) 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保
- (3) 仕事と家庭・地域生活を両立できる環境づくり
- (4) 誰もが暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画推進

人権が尊重され誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

- (5) 生涯を通じた健康支援
- (6) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- (7) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- (8) 防災における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

- (9) メディア等を通じた意識改革・理解の促進
- (10) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

6 策定のスケジュール（予定）

令和8年	9月	9月定例会常任委員会（骨子案報告）
	11月	宮崎県男女共同参画審議会
	12月	11月定例会常任委員会（素案報告） パブリックコメントの実施
令和9年	1月	宮崎県男女共同参画審議会
	2月	2月定例会（議案提出・審議）
	3月	「第5次みやざき男女共同参画プラン」決定、公表